

食味官能依頼試験の評価結果とは

食味官能依頼試験のお客様から、「食味ランキングにおいて参考品種として 2 年間評価されたが、未だに食味ランキングの対象産地品種の基準を満たしていない品種がある。この品種の今後の普及のために何か工夫できないか。」というご意見をいただきました。

当協会としては、食味ランキングの目的が良質米づくりの推進と米の消費拡大に役立てることであることを踏まえ、食味官能依頼試験を改善し、一定の要件を満たした産地品種であって希望があったものについて、結果を公表することができるようにしました。

なお、本品種の食味官能依頼試験結果は、食味ランキングとは一切関係ありません。

〈 お申込みされる方へ 〉

1. 供試米の要件

食味ランキングで参考品種として 2 年間評価を受けたが、未だに食味ランキングの対象産地品種の基準を満たしていない産地品種であって、今後、主力品種として普及していくものとします。

2. 依頼について

依頼者は道府県とし、これまでの食味官能依頼試験と同様に「米の食味官能試験依頼書(法人用)」を使用してお申し込みください(様式 1 参照)。

3. 公表について

結果公表の希望があった場合には、試験の結果いかに関わらず、次年産の食味ランキングが公表されるまでの間、ホームページで公表します(様式 2 参照)。

4. 料金について

食味官能依頼試験の単価と同じですが、HP 掲載料として 1 万円をいただきます。

5. チラシなどへの掲載

これまでどおり、チラシ、パンフレット、インターネット等に掲載して行う、不特定多数への PR は認めません。

【お問い合わせ先】

一般財団法人日本穀物検定協会

業務グループ 瀬沼、梅原

E-mail gyomu-g-hed@kokken.or.jp

TEL : 03-3668-0911 (代表)